2025年度 ライフシフト奨学金　奨学生募集要項

2025年1月

公益財団法人北野生涯教育振興会

１．ライフシフト奨学金概要

公益財団法人　北野生涯教育振興会は、より豊かな生きがいを求める人々に対し、「いつでも　どこでも　だれでも学べる」機会を提供しています。人生 100 年時代、一度社会に出て働いている方々が、生涯を通じていつでも必要な時に必要なことを学ぶため、大学や大学院修士課程、さらには博士学位まで見据えて真剣に研究に取り組み、自身のライフシフトを容易に出来る様に、奨学助成をするものです。更に大学の研究力の向上や研究者の質を向上させ、もって国際社会に貢献する有用な人材育成を行うことを目指しています。

本奨学金は、現時点で社会人として就労している方、または過去に就労していた実績がある方が対象です。企業、団体、機関、国あるいは地方自治体等への就労期間が 3 年以上、または個人事業主として 3 年以上の実績がある方で、いずれも通算可能です。

奨学生の専攻分野を問いません。奨学金は給付であり、返済の義務はありません。
また、奨学生が学業を終了した後の進路を問いません。

２．奨学金の募集内容

奨学金の募集は、以下の通りとします。

・採用予定人数：大学生２年次、編入３年次および大学院修士１年次合わせて 15 名程度

・奨学金の給付月額および期間：

対象	月額給付　期間（正規の最短修業期間）
大学生2年～4年	60,000円　3年間（3年編入者などは2年間）
大学院生修士課程	70,000円　2年間

＊尚、今年度の新規申請の奨学生募集については、上記の通りですが、当奨学金制度で大学、大学院修士課程を修了した奨学生は、大学の推薦および当財団の審査により、学部から修士課程、修士課程（博士前期）から博士課程（博士後期）への延長申請をすることが可能となります（通算最長 5年）。

３．応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

・日本国籍を有している

・当財団が指定する大学（除く6年生学部）・大学院（専門職大学院）の学生であること

・在学する学校長、学長、研究科長、専攻長または指導教官等の推薦する方

・心身ともに優れている方

・社会人として就労経験が3年以上（通算）あること

・指定大学2年次在学、当該年度編入・学士入学として3年次に在学、または指定大学院修士課程1年次に在学し、いずれも原則として2025年4月1日において45歳以下の方

・収入要件：給与収入世帯の場合：世帯合計収入1000万円未満※

給与収入以外の世帯：自営業などその他収入500万円未満

※就学のため休職または退職し収入が減少する見込みも可（要エビデンス）

・年１回の奨学生交流会への出席

奨学金という金銭的な支援のほか、奨学生同士の情報交換・人脈拡大および当財団からの奨学生への情報提供等を目的に奨学生交流会を開催します。この奨学生交流会への出席を求めます。

＊奨学金の併給について：他の財団、民間団体等の奨学金との併給は認めません。

（公的支援、日本学生支援機構の奨学金、ならびに在籍する大学が独自に設定している奨学金【授業料免除など】は、併給可）

当財団が応募を依頼する指定大学・大学院【31校】

国公立大学		私立大学
お茶の水女子大学（東京）	筑波大学（茨城）	青山学院大学（東京）
東京科学大学（東京）	宇都宮大学（栃木）	学習院大学（東京）
東京大学（東京）	群馬大学（群馬）	慶応義塾大学（東京）
一橋大学（東京）	群馬県立女子大学（群馬）	上智大学（東京）
電気通信大学（東京）	高崎経済大学（群馬）	中央大学（東京）
東京外国語大学（東京）	前橋工科大学（群馬）	東京理科大学（東京）
東京学芸大学（東京）	埼玉大学（埼玉）	法政大学（東京）
東京農工大学（東京）	千葉大学（千葉）	明治大学（東京）
東京海洋大学（東京）	横浜国立大学（神奈川）	立教大学（東京）
東京都立大学（東京）	横浜市立大学（神奈川）	早稲田大学（東京）
茨城大学（茨城）	山梨大学（山梨）	

４．奨学生の義務

当財団の奨学生に採用された場合には、以下事項について、誓約書を提出していただきます。

・今後一層学業に精進し健康に留意して、当財団の期待する奨学生に相応しい態度と言動をとること。

・奨学金は、学業および研究遂行のために使用し、他の目的には一切使用しないこと。

・当財団が実施する奨学生交流会には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚と親睦を深めるとともに、社会貢献への志を高めること。

・奨学生は、次年度の奨学金給付の為に毎年度末に現況報告書、翌年度1ヶ月以内に学業成績表、在学証明書等を財団事務局に提出すること。

・奨学生は、休学、復学、転学、留年、停学（他処分）、退学および留学等の学籍上の異動、氏名、住所、連絡先（電話番号・メールアドレス）、その他重要事項の変更、いずれかが発生した場合には、直ちに届け出ること。

・奨学生は、奨学金給付後も当財団の定めた書類を期日までに提出すること。

・他の奨学金制度による奨学金の受給が決まったときは、届け出ること。

５．奨学金の休止、停止または廃止

奨学生が次のいずれかに該当することとなったときは、奨学金の給付を休止、停止または廃止することがあります。また、下記に該当することとなった場合、故意もしくは重大な過失による違約・違反が認められた場合には、奨学金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。

・やむを得ない事情により大学・大学院を休学または長期にわたって欠席したとき
・学業または性向などの状況により指導上必要があると認めたとき
・当財団奨学金給付規定に違反したとき
・傷い疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
・学業成績または操行が不良となったとき（廃止）
・在学する大学における学籍を失ったとき、または休学が 2年超となったとき（廃止）
・当財団の事務局と連絡が取れなくなったとき、または当財団の指示や指導に従わなかったとき（廃止）
・当財団の名誉を傷つけまたは著しく迷惑をかけたとき（廃止）

６．応募方法および提出書類

以下の方法により応募してください。

・手続　奨学金の給付希望者は、応募書類を在学する大学経由で申請する。
　　個人からの直接申請には応じない。
・提出書類　提出書類は以下とし応募者に対し返却はしないものとする。
　① 奨学金願書（申請書）：当財団指定用紙および小論文
　② 推薦書（1通、学校長、学長、研究科長、専攻長、指導教官等のうちいずれか1名により書かれたもの。また学校指定のものが存在する場合はそれを使用）
　③ 成績証明書（原本またはコピー、直近の年のもの）
　④ 在学証明書（直前3 ヵ月以内発行のもの）
　⑤ 住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）世帯全員のもの
　⑥ 在職証明書等（3年以上就労している、していた事を証明するもの※）
　　※公的機関または他者が発行したもの（例　源泉徴収票 3年分）
　⑦ 所得証明書もしくは源泉徴収票等、本人および世帯全員の所得を証明するもの
　　※休職または退職により、25年以降の収入がなくなる場合はそのエビデンス

・応募書類の締切 ：2025年４月２５日（金）までに
学生課3番窓口に提出してください。

７．選考

当財団選考委員会において、書類選考により総合的に勘案して決定します。奨学生の合否通知は、7月中旬に本人および大学宛に送付します。

＜2025年度　選考スケジュール＞

【奨学生の募集・選考・給付スケジュー】 選考内容	実施予定日
奨学生募集要項の開示	2025年2月初旬
奨学生募集受付開始	2025年3月各大学受付日
募集応募締切　（大学奨学金窓口）	2025年5月各大学締切日
奨学生第一次選考実施（指定大学→財団に提出）	2025年5月30日
奨学生第二次選考実施（財団選考委員会）	2025年7月上旬
奨学生採否通知（採用者本人・大学宛結果送付）	2025年7月中旬
奨学金給付開始（採用者）	2025年8月上旬～中旬

・採用者の決定、選考結果の通知、事務処理、初回振込8月上旬～中旬
　以降は、9月末、12月末、3月末、6月末に振込支給
　＊奨学生に決定した方に対しては、8月から奨学金の給付を行う。
　＊募集要項に記載された内容以外は、当財団の奨学金給付規定の定めに拠る。
　＊奨学金は、奨学生の指定した銀行口座に振り込み。

８．その他

提出された個人情報は、選考および関連業務に使用し他に流用しません。個人情報に関する取組については、当財団ホームページの個人情報保護方針をご参照ください。